

問い合わせ及び回答（平成27年3月5日時点。更新部分は赤字。）

【収益力向上のための研究開発】

{水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発}のうち
全般

Q1 研究グループに参画する全ての公設試験場について、県の普及指導センターを普及・実用化支援組織として位置付けることができない場合、いくつかの県を位置付けることでもよいか。

A 公設試験場が研究グループに参画する場合は、当該試験場による研究成果の普及を担う「普及・実用化支援組織」の参画が必要です。

・多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発

Q2 除草機は薬用作物専用のものを造るのか。

A 本課題では、民間企業が研究グループに参画するとともに、開発された除草機の商品化を目指すことが応募の条件となっています。商品化のためにはある程度の市場規模が必要なので、他の作物にも対応可能な汎用性のあるものを想定しています。

Q3 除草機はどのような薬用作物で使うことを想定しているのか。

A 公募要領の「研究開発の具体的内容」に記載されている「我が国において栽培が拡大しつつある薬用作物」のうち、生産現場において除草機の開発が求められている品目に対応する除草機を開発して下さい。

・生産コストの削減に向けた有機質資材の活用技術の開発

Q4 研究開発の具体的内容の「土壌中の可給態窒素量等の簡易かつ迅速な測定技術を開発」の簡易かつ迅速なとは、どのようなものを想定しているのか

A 「研究開発の研究目標」に記載されているとおり、農業者、普及指導員、公設試験場の職員等が容易に利用できる程度に簡易かつ迅速に測定できる技術を開発することが目標です。

Q5 研究開発の具体的内容の「養分持ち出し量と有機質資材による養分投入量のバランスに配慮した」とは、どのような意味なのか。

A 「作物を収穫することにより圃場から持ち出される養分量に見合う程度の養分量を供給できる」という意味です。

Q6 研究開発の具体的内容の「土作り効果も含めた経済性の評価」とは、どのような意味なのか。

A 「土作り効果も含めた」とは、「化学肥料を代替することによるコスト減の効果に加え、土壌の物理性等を改善するための他の資材の利用を代替することによるコスト減の効果も含めた」という意味です。

{国産飼料の安定生産と魅力向上のための技術開発}のうち

・飼料用米の収量を高位安定化させる生産技術等の開発

Q 1 「飼料用米品種」とは。

A 飼料用米に育成された稲の品種のことです。一般的に多収性、耐倒伏性等の形質を有しています。

・飼料用米の給与による畜産物の差別化技術及び家畜の健全性向上技術の開発

Q 2 鶏肉・鶏卵の実証試験を行う養鶏農家が確保できない場合は試験研究機関が連携した協定試験を実施とあるが、豚ではどのような対応を行うのか。

A 養豚農家において実証試験を行って下さい。これは、養豚農家の場合、養鶏農家と異なり、飼養する豚房単位で餌を替えることが比較的容易であると考えられるためです。

Q 3 牛については、飼料用米とエコフィードを組み合わせた飼料の検討を行うてはいけないのか。

A トウモロコシ主体の慣行飼料には、エコフィードが含まれている場合もあると考えます。そのような場合に当該慣行飼料を使用することは問題ありません。

{国産花きの国際競争力強化のための技術開発}のうち

・実需ニーズの高い新系統及び低コスト栽培技術の開発

Q 1 達成目標の「新たな基盤的形質を有する1以上の新系統」とはどのような意味か。

A 「新たな基盤的形質を有する新系統を1系統以上開発する」という意味です。なお、「留意事項」にあるように、当該新系統については、対象とする品目毎に1系統以上開発して下さい。

・品質保持期間延長技術の開発

Q 2 達成目標の「技術の利用マニュアル」とは、どのようなものを想定しているか。冊子体を作成するという意味か。

A 開発した技術を生産者、流通関係者等が現場で容易に利用できるようにするため、技術の利用方法等を文章、図表、グラフ等を用いてわかりやすく説明したマニュアルを作成してください。当該マニュアルは、印刷された冊子にして関係団体等を経由して技術の主要なユーザーに配布するとともに、その他のユーザーがウェブ上で容易に当該マニュアルを見つけることができるよう、電子媒体を研究機関、関係団体等のウェブサイトに掲載して下さい。